誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する 建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、		
□誘 導 施 設 を 有 す る 建 築 物 の 新 築 □建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為 □建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為		
について、下記により届け出ます。		
年 月 日		
届出者 住所		
氏名		
担当者	電話	
1 建築物を新築しようとする土地又は	土地の所在:	
改築若しくは用途の変更をしようとす	(地名地番)	
る建築物の存する土地の所在、地番、	地目:	
地目及び面積	面積:	平方メートル
2 新築しようとする建築物又は改築若		
しくは用途の変更後の建築物の用途		
3 改築又は用途の変更をしようとする		
場合は既存の建築物の用途		
	(着手予定年月日)	
4 その他必要な事項	(完了予定年月日)	

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載する こと。

(添付書類 各1部)

- 1) 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (現況図)【縮尺 1,000 分の 1 以上】
- 2) 敷地内における建築物の位置を表示する図面(配置図)【縮尺 100 分の 1 以上】
- 3) 建築物の2面以上の立面図及び各階平面図【縮尺50分の1以上】
- 4) その他参考となるべき事項を記載した図面 (案内図、公図の写し、委任状など)